

## ロボット支援肝切除術プロクター基準

(日本肝胆膵外科学会、日本内視鏡外科学会)

ロボット支援手術プロクター認定は、原則として術式ごとに行い、手術支援ロボット機種ごとに認定は行わない。なお、申請における症例経験は複数機種の症例を含めることができる。ただし、実際のプロクター指導にあたっては、当該プロクターが使用する手術支援ロボットに精通し、トラブル発生時の対応が可能であることを、招聘側およびプロクター側で確認するものとする。

### (A) プロクター基準

1. 日本消化器外科学会 消化器外科専門医である。
2. 日本肝胆膵外科学会高度技能専門医・指導医または日本内視鏡外科学会技術認定取得者である。
3. 以下の術者経験を有する。

[ロボット支援肝亜区域切除、1 区域切除（外側区域切除を除く）、2 区域切除および 3 区域切除以上の場合]（外側区域を除く亜区域以上と略す）

開腹、腹腔鏡下、ロボット支援にかかわらず、術者として外側区域を除く亜区域以上の肝切除 50 例以上の経験を有する。そのうち、腹腔鏡下とロボット支援の合計が 25 例以上、ロボット支援が 5 例以上含まれること。

[ロボット支援肝部分切除及び外側切除の場合]

- ① 開腹、腹腔鏡下、ロボット支援にかかわらず術者として肝切除 50 例以上の経験を有する。そのうち、腹腔鏡下とロボット支援の合計が 30 例以上、ロボット支援が 10 例以上含まれること。
- ② ロボット支援肝亜区域切除、1 区域切除（外側区域切除を除く）、2 区域切除および 3 区域切除以上のプロクターは、ロボット支援肝部分切除及び外側区域切除術のプロクターを兼ねることができる。

附則)

本改定前に手術支援ロボット機種ごとに認定されたプロクター資格については、本改定後の術式ごとのプロクター資格として取り扱う。